

非常変災時における措置について

特別警報、暴風警報、暴風雪警報等が発表になった際児童の安全確保のため以下のように対応いたします。

記

1 午前7時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。

暴風警報または暴風雪警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

枚方市に

洪水警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時より授業を行います。

(9時50分までに集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

(10時50分までに集団登校。学校給食はありませんので、4校時後12時35分から下校します。)

いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

4 登校後

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報または暴風雪警報が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと、集団下校をします。

枚方市に

洪水警報が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと、集団下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)